

令和 7 年 12 月 1 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 大坪正幸

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】 学校統廃合に向けていじめ・不登校の現状と課題

答弁を求める者 市長、教育長

本年 11 月 17 日の議員協議会で、担当課から見附市学校適正配置計画(案)が策定されたとして説明がなされた。適正配置とは分かり易く言えば統廃合であり、児童生徒、保護者、地域、学校関係者におかれては様々な期待と同時に不安も少なからず感じておられるのではないかと。

昨年の 3 月議会の一般質問で「いじめ・不登校・統廃合…こどもの教育環境について」を取り上げた。新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和 2 年度は全国一斉休校など教育活動が制限されたことにより全ての学校でいじめが大幅な減少となったが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度並みとなり、令和 4 年度では再び増加傾向となり過去最多となったことや、重大事態の対応に対する懸念などから取り上げたものである。

地方紙によれば、文科省が 10 月 29 日に公表した「令和 6 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」では全国の小中学校の不登校は過去最多の 35 万 3,940 人、小中高校などが認知したいじめは 76 万 9,022 件であり、重大事態は 1,405 件でいずれも過去最多だった。

また、令和 6 年度の新潟県内の不登校児童生徒は 5,829 人で 9 年連続で過去最多を更新、小中高校での暴力行為は千人当たりの発生件数で 24.9 件(全国平均 10.4 件)で全国最多。いじめの認知件数は 2 万 1,153 件で過去最多で、全国で 3 番目に多かったと報じている。

学校統廃合に向けて、市内の小中特別支援学校のいじめ、不登校の現状と、諸課題について以下お尋ねする。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

No. 1



- 1 令和 3 年度から令和 7 年度（現在まで）の 5 年間の見附市における小、中、特別支援学校のいじめの件数といじめの解消状況を伺う。ちなみに令和 6 年度の全国の解消状況は全国平均 76.1%（小学校 76.4%、中学校 74.9%、特別支援学校 73.9%）である。（資料 1）

いじめ	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
小学校	件	件	件	件	件
中学校	件	件	件	件	件
特別支援学校	件	件	件	件	件

- 2 令和 6 年度はいじめの認知状況について、小学校低・中学年が多く、その後学年が上がるにつれて減少傾向にある。（資料 2）
いじめを認知した全国の学校の割合は小学校 91.0%、中学校 86.6%、特別支援学校 45.6%となっている。
見附市内ではどのような状況にあるか、また認知に向けてどのような対策を取っておられるのか伺う。

- 3 令和 3 年度から令和 7 年度（現在まで）の 5 年間に於いて、見附市における重大事態に該当する件数を伺う。

- 4 令和 3 年度から令和 7 年度（現在まで）の 5 年間の見附市における小、中、特別支援学校の不登校の件数を伺う。

不登校	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
小学校	件	件	件	件	件
中学校	件	件	件	件	件
特別支援学校	件	件	件	件	件

※ 番号のつけ方 （大項目） 1 2 3 （中項目）（1）（2）（3） （小項目）アイウ

- 5 小中学校における不登校の状況は学年が上がるにつれて人数が増える傾向にある。(資料3) 不登校の児童生徒について把握した事実(資料4)によれば、様々な相談が寄せられている。見附市においてはどのような傾向にあり、どのような対応、対策を取っておられるのか。
- 6 文科省によれば、全国の公立小中学校では、空き教室を活用して登校はできるが教室に入れない児童生徒のための校内教育支援センターを設置している学校が、本年6月時点で58.7%の1万5,874校、新潟県は69.8%だった。本市においての設置状況を伺う。
- 7 統廃合を進める上で、新しい環境による変化により、或いは人間関係の継続により様々な課題が解消されないことも危惧される。いじめ、不登校への様々な影響について、児童生徒の人数、クラス数、通学環境などによりいじめ、不登校事案が発生する可能性に相関関係があるのかどうか。統廃合に向けて不安を抱えている児童生徒、保護者、学校関係者に対してどのような対応をすべきなのか、市の認識と今後の計画を伺う。

質問事項（主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷）					
【2】 ウエルネスタウン完売のための虎の巻の検証					
答弁を求める者 市長					
令和 6 年 4 月から本年 3 月までの 1 年間に亘り、ウエルネスタウン販売促進のため地域活性化企業人の制度を活用してウエルネスタウン販売不振の活路を見出すべく、見附市出身の方が様々な調査、分析、検証を行い、市に対して完売のための虎の巻ともいえる報告或いは提言がなされたようである。 本年 5 月 22 日の議員協議会において担当課からウエルネスタウンの集合住宅用地の販売計画、「ウエルネスタウンみつけ」の事業者向け分譲地販売の公募のなど説明があった。地域活性化企業人の任期満了から 8 カ月が経過する。現在までの進捗状況と今後の見通し、方針を伺う。 1 ウエルネスタウンは平成 29 年 9 月、事業主見附市、業務代行見附不動産協会により区画総数 74 のうち第 1 期 62 区画の先行販売がスタートした。販売計画は平成 30 年 4 月から令和 5 年 3 月までの 5 年間で 74 区画を完売するというものだが、いまだに全体の三分の二の区画が売れ残っている。各年度ごとの計画当初の販売目標、販売実績、販売実績累計、販売額、販売額累計を伺う。					
ウエルネスタウン 74 区画 販売目標、販売実績(区画数)、販売額					
年度	H29 年度	H30 年度	R1年度	R2年度	R3年度
販売目標	区画	区画	区画	区画	区画
販売実績	区画	区画	区画	区画	区画
販売実績累計	区画	区画	区画	区画	区画
販売額	万円	万円	万円	万円	万円
販売額累計	万円	万円	万円	万円	万円

※ 番号のつけ方 （大項目） 1 2 3 （中項目）（1）（2）（3） （小項目）アイウ

ウエルネスタウン 74 区画 販売目標、販売実績(区画数)、販売額					
年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
販売目標	区画	区画	区画	区画	区画
販売実績	区画	区画	区画	区画	区画
販売実績累計	区画	区画	区画	区画	区画
販売額	万円	万円	万円	万円	万円
販売額累計	万円	万円	万円	万円	万円

2 担当課によれば今年度の目標は 10 区画としている。実現可能性についての見通しを伺う。

3 事業者向け分譲地販売の公募は、停滞する販売に対する大きな突破口になる取り組みと思われる。事業者からの応募状況と今後の見通しについて伺う。

4 共同集合住宅用地の活用の検討結果として民間事業による手法を最優先と判断し、前回募集時からの社会環境の変化等を踏まえて、募集条件面の見直しの方向性を整理したとのこと。令和 7 年度に民間事業者の公募条件をまとめ、令和 8 年度に事業者の再募集を行うとしているが現在までの進捗状況を伺う。

5 地域活性化企業人の活用の成否は、ひとえに販売につながる結果を出せるかどうかだと思われる。市はあくまで調査、分析であり具体的・数値的な成果は求めないとの考えのようだが、大きな経費をかけた事業でもあり現時点での認識を伺う。また、任期中、市に再三申し入れたにもかかわらず地域活性化企業人と議会との意見交換、情報交換の機会を得ることができなかった。敢えて「鉄のカーテン」で覆っていたのは一体なぜなのか、その理由を伺う。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

いじめの解消状況について

いじめの解消状況

※ 年度末現在の状況

いじめの防止等のための基本的な方針

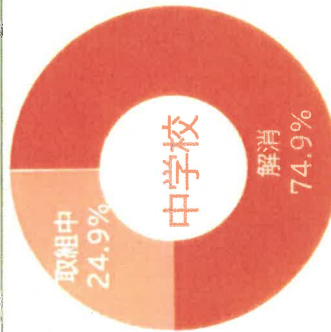
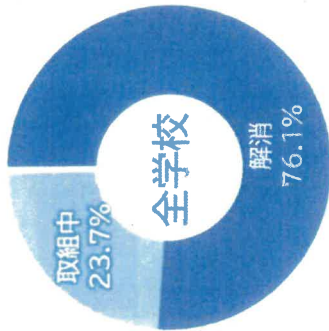
「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。

① いじめに係る行為が止んでいること

被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする。

② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

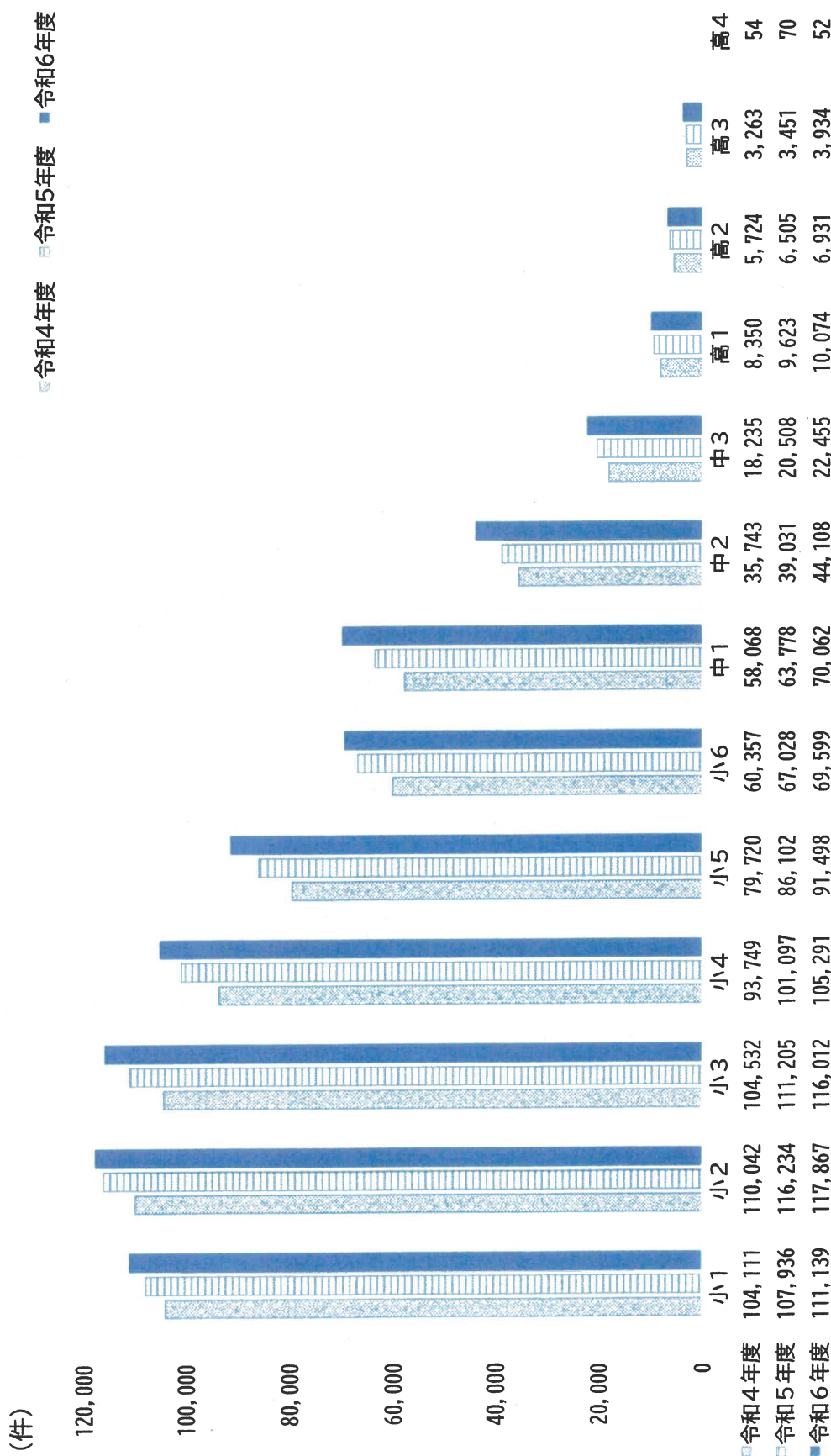


	合計	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
解消しているもの (日常的に観察継続中)	585,349 件	466,509 件	101,777 件	14,362 件	2,701 件
解消に向けて取組中	182,511 件	143,690 件	33,819 件	4,061 件	941 件
認知から3か月以上経過	60,932 件	44,171 件	14,009 件	2,266 件	486 件
認知から3か月経過していない	121,579 件	99,519 件	19,810 件	1,795 件	455 件
その他	1,162 件	413 件	269 件	468 件	12 件
計	769,022 件	610,612 件	135,865 件	18,891 件	3,654 件

いじめの状況について

- 学年別いじめの認知件数は、小1～高3までの各学年で前年度と比べて増加した。

■ 学年別 いじめの認知件数



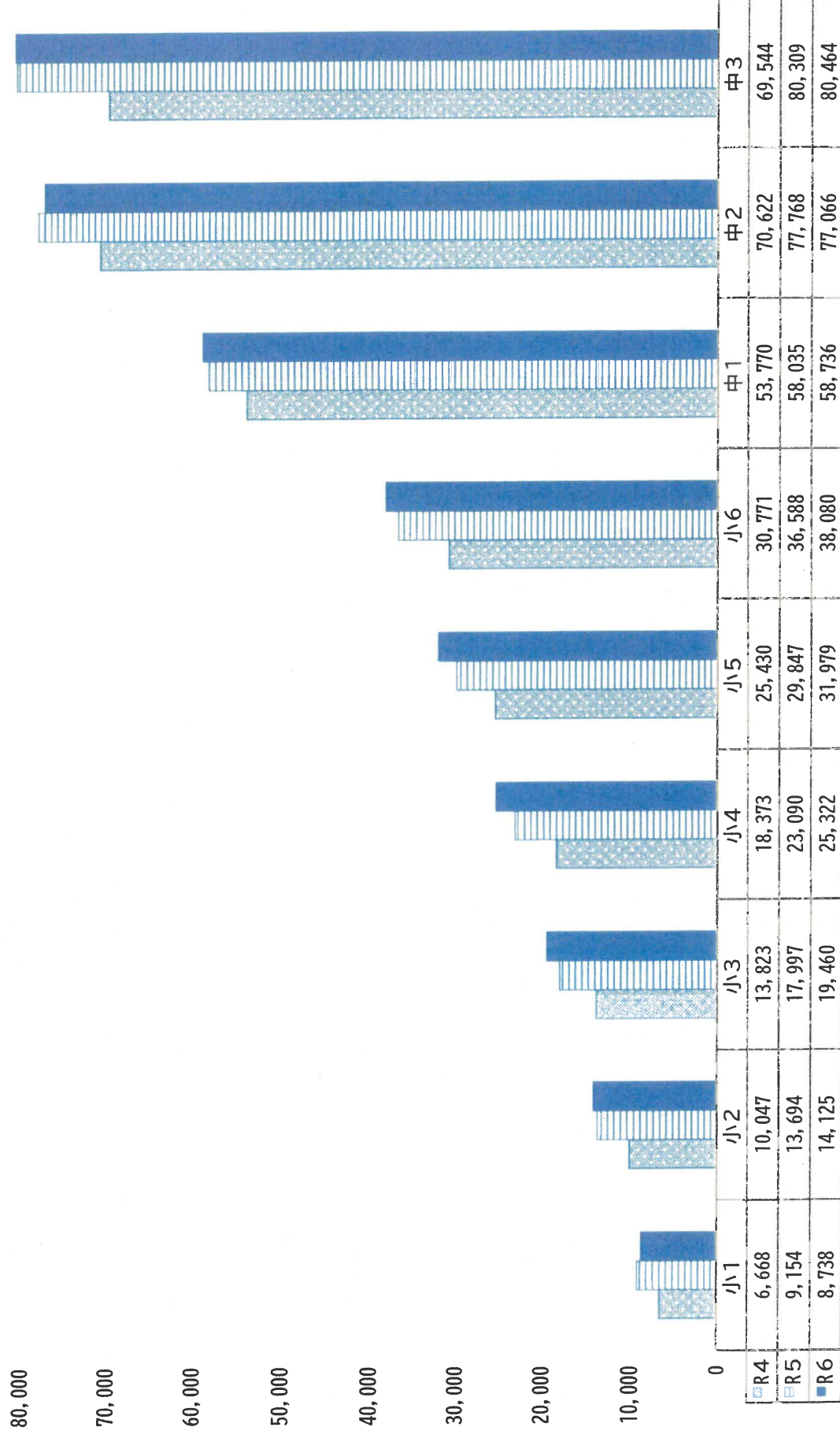
※ 各学年の認知件数には、特別支援学校小学部・中学部・高等部の認知件数を含む。

小・中学校における不登校の状況について

■ 学年別不登校児童生徒数

● 小学校1年生、中学校2年生における不登校児童生徒数は前年度から減少した。

(人)



小・中学校における不登校の状況について

不登校児童生徒について把握した事実

不登校児童生徒数	いじめの被害の情報や相談があった	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	学校のきまり等に関する相談があった	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった	家庭生活の変化に関する情報や相談があった	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	生活リズムの不調に関する相談があった	あそび、非行に関する情報や相談があった	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	不安・抑うつに関する相談があった	障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	個別の配慮（障害（疑い含む）以外）についての求めや相談があった	左記に該当なし
小学校 137,704	2,533 1.8%	16,229 11.8%	6,090 4.4%	21,245 15.4%	2,753 2.0%	5,262 3.8%	14,137 10.3%	23,210 16.9%	36,053 26.2%	2,422 1.8%	41,411 30.1%	33,193 24.1%	13,279 9.6%	11,195 8.1%	8,251 6.0%
中学校 216,266	2,380 1.1%	30,395 14.1%	5,025 2.3%	33,907 15.7%	4,473 2.1%	11,319 5.2%	14,261 6.6%	21,347 9.9%	52,510 24.3%	8,139 3.8%	65,025 30.1%	52,661 24.4%	13,386 6.2%	11,322 5.2%	10,553 4.9%
合計 353,970	4,913 1.4%	46,624 13.2%	11,115 3.1%	55,152 15.6%	7,226 2.0%	16,581 4.7%	28,398 8.0%	44,557 12.6%	88,563 25.0%	10,561 3.0%	106,436 30.1%	85,854 24.3%	26,665 7.5%	22,517 6.4%	18,804 5.3%

※ 「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した不登校児童生徒全員につき、当てはまるものをすべて回答。（令和6年度以前に把握したものも含む。）

※ 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

※ 「個別の配慮（障害（疑い含む）以外）」についての求めや相談があった。」は、障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援以外の個別の配慮を指す。